

〔3月〕人口の動き

人口 4,128 人
世帯数 955 世帯
出生 5 人
死亡 4 人
転入 79 人
転出 27 人

(3月末住民登録人口より)

第 130 号

発行

東白川村 公民館

岐阜県加茂郡東白川村

TEL(東白川)111

印刷

中部印刷 KK

ひがし広報 しらかわ

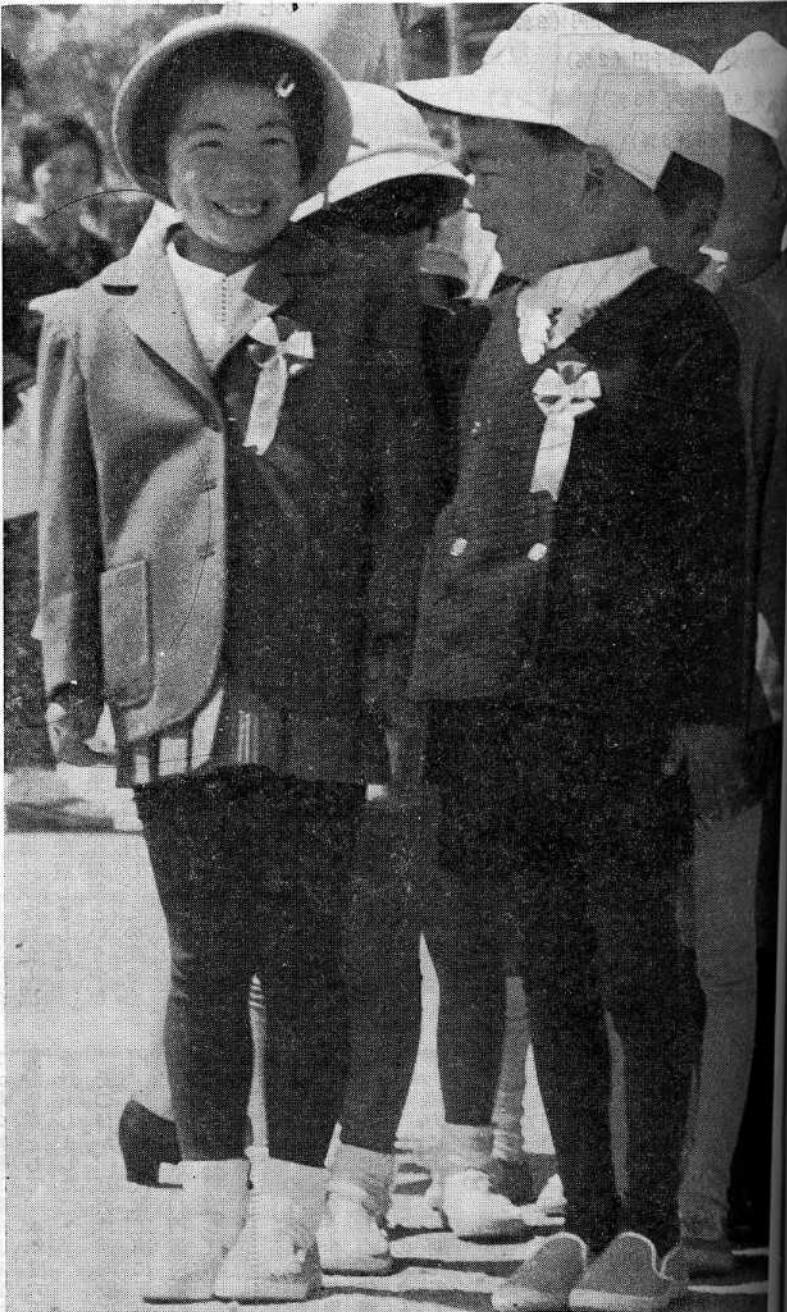
昭和45年4月30日発行

伸びよ
若い芽

待ちに待った入
学式……。

新しい服に、新
しい靴、かばん。
期待と不安に小
さな胸をいっぱい
にしながらも、元
気に伸びようとす
る若い芽たちのス
ナップです。

(神土小学校入学式のひとこま)



〔広報ひがしらかわ〕



消防活動は、団員皆さんの努力

と、技能の向上によって、防火防災に備えは万全で、深い信頼と感謝をしています。

防火施設には、さらに充実整備が要望されていますので、本年も水利施設の新設など主体とした予算を編成しました。



保健衛生

保健行政は、村の重点施策として推進してきましたが、本年度も

成人病、結核検診、伝染病予防など住民健康管理事業、衛生的な生活環境づくりに効果をあげたいと思います。

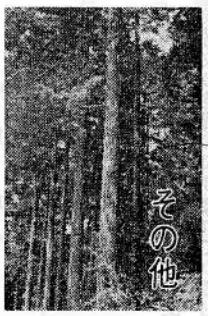
特に成人病検診は、従来受診率

の低い壮年層の受診率の向上を図り、早期発見、早期予防の認識を高めたいと考えています。

女子健診センターは、過去二年

た。特に出産の二割にも及ぶ異常分娩の実態からも、助産部門、指導部門とも婦人科医師による診断・指導の強化がたいせつです。したがって、これらの万全を期するためにも、財政負担の増加もやむおえず、医師確保に必要な予算措置をしました。

その他、母子栄養強化制度、栄養教室、衛生講座などの推進さらに、保健婦の設置とあわせて、各家庭と母子センター、病院、保健行政担当者が一体となって、総合的保健活動の充実を図ります。



その他の

その他、交通安全のためのカー

ブミラー新設など対策費に六十八万八千円、過疎バス対策費に三十万円、工場等施設設置奨励費を含む商工費に百十八万六千円、内職実態調査、出かせきなどの調査検討を進めるための労働費も新設しました。

村有林については、植樹、下刈り、除伐、施肥など、分収造林

費繰出金を含む五百三十九万六千円を計上、素材生産事業の必要經費を計上しました。



病院と国保

昭和四十五年度の東白川病院事業会計は、歳入四千五百五十九万円

歳出四千六百三十九万円、差引き四百八十万円の赤字予算を計上しました。

これは、過去の実績から見てもやむをえない実情で、いまでもなく、過疎地域における病院経営はますますむづかしくなってきま

すが、本村ただひとつの医療施設としての使命は重大です。

したがって、この運営に要する財政負担と、医師の長期確保について皆さんに理解と協力をねがいます。

さいわい本年度は、内科、外科とも常任医師が確定しうれしいかかりますが、今後、岐阜医科大学や、県立下呂病院との連携をいつく密にし、医療水準の高度化と診療体制を整えるとともに、辺地に必要な財政援助について、県当局に要望していくことを考えています。

さいわい本年度は、内科、外科とも常任医師が確定しうれしいかかりますが、今後、岐阜医科大学や、県立下呂病院との連携をいつく密にし、医療水準の高度化と診療体制を整えるとともに、辺地に必要な財政援助について、県当局に要望していくことを考えています。

医療費の増大に伴なう保険給付費の増加は、年々保険料の増額を必要とし、本年度も一世帯平均二つて保険財政の維持を図ります。

災害復旧工事は継続に

一 産業土木委員会が引き続き審議

第四回定例会において、八・一七災害の復旧問題について、産業土木委員会にその審議が付託されていて、今定例会において委員長から審議経過の報告がありました。

これに關係して、田口(稔)議員から次のような内容の動議が提出され、議題として審議した結果全員が賛成されました。

これに關係して、田口(稔)議員から次のような内容の動議が提出され、議題として審議した結果全員が賛成されました。

これに關係して、田口(稔)議員から次のような内容の動議が提出され、議題として審議した結果全員が賛成されました。

これに關係して、田口(稔)議員から次のような内容の動議が提出され、議題として審議した結果全員が賛成されました。

助産給付費1万円に

国保条例改正される

出産の場合、国民健康保険から

いままで三千円を給付していましたが、今回の改正で一万円が給付

されことになりました。

なお、それ以外の特殊な事に

ついては、村長は期限後も別途に考慮されたい。

次に、八・一七災害の復旧問題

納した場合、前払報償金が支給さ

れることになりました。

なお、それ以外の特殊な事に

ついては、村長は期限後も別途に考慮されたい。

次に、八・一七災害の復旧問題

納した場合、前払報償金が支給さ

一般質問

自立経営農家の育成を

一当面する諸問題に質疑一

一樋口議員

議員定数を減らすことについて、多くの村民の声もある。また、議会人件費なども年々増えていくので、現在の十六名から十二名まで減らす考えはないか。

一村長

そういう声は聞いているし、本村は他町村に比し、議員数が多い方でもあるので、検討してみる。

一古田議員

村は、廢仏棄穀で時代の変遷を知る貴重な資料の多くを失なったが、最近一部の旧家にお貴重な資料が保存されていると聞き、よろこんでいる。こうした貴重な文化的資料の保存に対応する必要があると思うが、考え方を聞きたい。

一村長

残されている村の文化財を保護していくことは大事なことであるのでよく検討し、条例設置など適切な措置により、その保存、保護に努力したい。

一安江(勝)議員

(一)献血運動について

村は、こんど献血を実施したが村内の事故などが少なく、輸血の量が献血の量を下まわった場合

るような話を聞くが真相はどうか

また、村の現在までの献血の状況と、その使用状況について説明されたい。

(2)体育館の寄付金について

さきに、体育館建設にかかる団体などの寄付金は受けないと

村長の答弁だったが、現在、三区長によつて寄付金募集行為を行なつてゐる。これについて、条例等の設定によりこうした寄付金行為を禁止する考えはないか。

一村長

(一)献血は、同胞愛によつて行なわれるものであり、さいわい村内の事故が少なく、血液の必要が少なかつた場合は、血液銀行に収納されていて他の人たちにもまわされる。しかし、これによつて銀行が利益を受けているというようなことはありえない。昨年、村では六十人献血しているが、それ以前は相当血液銀行から借りていた。

今後も、事故などの多発などに備え、これに対処するため献血運動を行なつてきた。

(二)団体などの寄付を受けないと

執行分について操作され、千二百二十九万一千円が補正されました

自主的な行為であり、これを受け入れないというような措置は、とるべきではないと考える。村としては、そういった善意を受け入れ少しでもよい施設にしたいと考えている。また、父兄も、教育は困窮村のみでやるという考え方で充実を図るよう理解し、協力していただきたい。

農業は、米作減反施策の中にあり非常な不安に立たされている。こうした事態に対し、村や議会は政府に對し、食管法を守るようその保護政策を要望する考えはいか。食管法を守る運動は、今の時点ですでに強力に行なわなければ、農家にとって重要なことになると思うが、村長の考えはどうか。

一今井(悟)議員

政府は、食管法の廃止するとはいっていないし、農業会議などで食管法を守る要望はだしてゐるので、その部門において育成を図るより方法がない。具体的な育成についての例をあげ、それに取り組むことは、現在はむずかしい問題である。村の産業育成、といふことは、常に研究していきたいと考えている。

一村長

政府は、現時点で行なう考えは持つてない。なお、激動する現況化にあつては、さらに強化しなければならない。

一今井(好)議員

農林業の自立経営は、耕地一ヘクタール、山林二十ヘクタールぐらいあればなりたつといわれているが、そのため必要な山林を取得する場合、取得資金の利子補給など行なつて、自立経営農家を育成する考えはないか。

一村長

そうした取得資金を無利子で貸し付けるよう、制度化を国へ要望しているが、まだ実現されない。しかし、山林取得資金として、現在、二十年すれ置き三十年償還利率三・五パーセントという有利な資金があるので利用して欲しいが、その利子補給を村で行なう考えはない。

一今井(悟)議員

政府は、現時点で行なう考えは持つてない。なお、激動する現況化にあつては、さらに強化しなければならない。

昭和四十四年度補正予算

病院医師住宅修理工事費	七十五万円
病院自動車購入費	三十万円
素材生産費	三十一万五千円
病院事業会計補助金	八百二十七万円
桑園、茶園造成費補助	三十九万三千円
緑茶冷蔵庫設置補助金	五十万六千円
村単小災害復旧費補助金	十五万円
橋梁修理費	三十二万三千円
橋梁修理費	十五万円
以上がこんど補正された主なものです。ですが、その財源は、地方交付税七百九十七万五千円(内特別交付税六百六十二万七千円)、県支	
出金三百四十万円、そのほか財産	
收入、新規開拓費上金額四百	

-納税など金融機関の窓口で-

—公金の出納方法変わる—

の四月一日から会計事務について、一般経済社会で活用されている技能を十二分に取り入れて事務の効率的運用と正確安全を図り、また村民の利便も増進しようとするものであります。

の事務は、
しく膨張し、
高度化し、
そのうえ広
域的に処理す
ることとなつたのです。

の四月一日から会計事務について指定金融機関制度を採用し、その合理化を図りました。近年、地方公共団体が現金を受取つたり、または支払ふべき事務を取り扱わせることで、一般的な社会で活用されている技能を十二分に取り入れて事務の効率的運用と正確安全を図り、また村民の利便も増進しようとします。

この制度の採用によって、村の収納及び支払の事務は、すべて金融機関を通じて行なわれることとなり、従来のように収入役の窓口で現金を受取つたり、または支払

すなわち、宅地や山林等については、昭和三十八年度の評価額と昭和四十五年度の評価額とを比較した上昇の割合によって、A表の区分ごとの倍率（これを負担調整率といいます。）によって毎年度それぞれ前年度の税負担の一割増ないし四割増で課税されます。計算例を示すとB表のようになります。

昭和四十五年度は、固定資産評価の基準年度であり、したがって評価替えが行なわれました。そのうち土地については、昭和四十四年度の評価額に比べ、宅地の場合平均一・七五倍、田が一・一〇倍、畑が一・〇六倍、山林が一・二九倍の評価増となりました。

しかし、この評価替の結果をそのまま固定資産税の税負担に反映させることは税負担に激変をきたすことになります。そこで、そのようなことは適当でないという税制調査会の答申に基づく地方税法の改正によつて、次のような激変緩和の措置がとられることになりました。

A 麦

上昇率 (45年度分-38年度分)	負担調整率
3倍未満	1.1(1割増)
3倍以上8倍未満	1.2(2割増)
8倍以上25倍未満	1.3(3割増)
25倍以上	1.4(4割増)

前納報酬金

癆止に決まる

昭和四十五年度からは、この制度が廃止されることになりました。

前納報酬金 焼止に決まる

と。

昭和38年度評価額（課税標準額） 500,000円
 昭和45年度の評価替による新評価額 3,800,000円 } の場合
 昭和44年度の課税標準額 1,000,000円

上昇率 $\frac{3,800,000}{500,000} = 7.6\text{(倍)}$ (3倍以上8倍未満に該当)

負担調整率 1.2

昭和45年度分の税額 $1000,000\text{円} \times 1.2 \times \frac{1.8}{100} = 21,600\text{円}$

従つて昭和45年度分の固定資産税の年額は、21,600円となります。

② 現在までの利用状況を分析してみると、その大部分が、金銭的に余裕のある人、いわゆる裕福な家庭の方々の利用が多く、前納したくとも納税資金の都合で前納できない方々も多いこ

が行なわれた当時創設されたもので、納稅意慾も低かつたに当時においては税収を確保するために必要であったが、現在では、一般の納稅意識が高まつたため、あえてこの制度にたよる必要がなくなつたこと。

井口先生→渡辺先生

内科医師が交替

待望の外科医 5月着任

敬意と感謝をして、今後のご活躍を期待いたしたいと思います。

井口先生の後任については岐阜大学医学部のご厚意により、岐阜

大学医学部第二内科出身で臨床医として長年の経験を持たれ郡上郡美並村診療所に勤務されていた。

渡部正二郎先生をお迎えすることになりました。

東白川病院長兼内科医師として勤務していただいていました井口恒男先生は、こんど、県当局の要請により、岐阜県郡上保健所長兼保健予防課長として、栄転されました。

井口先生は、三ヵ年にわたる病

勤務していただいていました井口恒男先生は、こんど、県当局の要請により、岐阜県郡上保健所長兼保健予防課長として、栄転されました。

ようやく春らしい暖かい日の続
く今日この頃ですが、東白川村の皆さんにはますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

井口先生は、三ヵ年にわたる病勤務していただいていました井口恒男先生は、こんど、県当局の要請により、岐阜県郡上保健所長兼保健予防課長として、栄転されました。

き厚くお礼申し上げます。
この転任で、始めて保健所施政にたずさわるわけですが、皆さんのご指導のもとに得ることの

よろしくお祈り申し上げま

す。

さて、私事、
このたび東白川
病院を退任し、
岐阜県郡上保健

所に勤務するこ

とになりました。東白川病院在住中は、公私にわたり格別のご指導ご厚情を賜わり、おかげをもちまして、大過なく勤めさせていたゞ

と信じています。何分未熟な身で

貴重な三年間

郡上保健所 井口 恒男

東白川村公報を通じて、ござい
さつを申し上げます。

新学期を迎えた神土小学校へ学

校の美化に役立ててくださいと自

分で作った掃除道具たくさんを寄

贈された親切なおばあさんがあり

ます。

このおばあさんは、神土親田の

安江みゆさん(七十四歳)で、一

年もこのような善意の寄贈をさ

れ、この広報でも紹介しました。

ことしも、児童が使いやすいよ

う作った竹ぼうき百二十本、雑布

百三十枚、バケツ二十五個とほほ

学校で使う一年分の道具を始業前

に学校へ届けられたものです。

あります。専心努力する所存で
すので、今後とも倍旧のご指導ご
協力を賜りますようよろしくお願
い申し上げます。

最後に東白川村

の皆さんのご多幸

とご健康を心より

お祈り申し上げま

す。

柳神土小学校校長からも、このご
好意をありがたくお受けするとと
もに、児童にもさつそくのこと
を報告し、より学校をきれいにす
るために活用させますと、村の親
切運動実行者として教育委員会へ
報告がありました。

家庭内で使う雑布さえ、なかなか
作れない今日、これだけたくさ
んの道具を、児童が喜んで使う姿
を思い浮かべながら、余暇を利用
して二年がかりで使られた安江さ
んに、見習うなにかがあるようだ
す。



(写真は善意の主、元気な安江みゆさん)

ありかとうおばあさん

